

新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ感染症に伴う出席停止期間について（2023年5月8日以降）

1. 医療機関を受診して、**医師の診断により感染を確認**された場合：**医師の指示に従ってください**。療養期間について指示がなければ本学の基準に従ってください。
2. 抗原検査キットで陽性になった場合も、本学の基準に従ってください。その場合、キットの検査結果がわかる画像を保存してください。
3. **インフルエンザウイルス陽性**の場合：**医師による確定診断を受けてその指示に従ってください**。療養期間について指示がなければ本学の基準に従ってください。
4. 本学では、**5月8日以降の出席停止期間**について、学校保健安全法・同法施行規則、北海道教育庁の「新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等の見直しについて」（2023年4月24日）、札幌市の「感染法上の位置づけ変更について」（2023年4月21日）、を参考にしながら、以下のように独自に定めています。
5. 「濃厚接触者」への登校制限は行いませんが、マスクを着用のうえ授業等用務のみとし、体調不良や登校に不安があるときは所属学部事務室にご相談ください。

【新型コロナウイルス感染症の感染者】

（1）症状がある場合（発症日の翌日から5日間経過かつ症状軽快後24時間経過*）

*「症状軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることをいいます（症状がすべてなくなることを必要としません）。

ケース① 発症日の翌日から4日目までに症状が軽快した場合

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
発症日	欠席	欠席	欠席	症状軽快 (欠席)	欠席	出席可能

ケース② 発症日の翌日から4日目までに症状が軽快しない場合

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	・・・	X日目	X+1日目	X+2日目
発症日	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	症状軽快 (欠席)	欠席	出席可能

※いずれの場合も発症後10日間が経過するまではマスクを着用し、ハイリスク者との接触を控えること。

（2）症状がない場合（検体採取日の翌日から5日間経過）

ケース③

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
検体採取日	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	出席可能

【インフルエンザの感染者】

(1) 症状がある場合 (発症日の翌日から5日間経過かつ解熱後48時間経過)

ケース① 発症日の翌日から3日以内に解熱した場合

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
発症日	欠席	欠席	解熱 (欠席)	欠席	欠席	出席可能

ケース② 発症日の翌日から3日以内に解熱しなかった場合

0日目	1日目	2日目	3日目	・・・	X日目	X+1日目	X+2日目	X+3日目
発症日	欠席	欠席	欠席	欠席	解熱 (欠席)	欠席	欠席	出席可能

(2) 症状がない場合 (検体採取日の翌日から5日間経過)

ケース③

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
検体採取日	欠席	欠席	欠席	欠席	欠席	出席可能